

ジンジャー、給与デジタル払いに対応希望する従業員のPayPayアカウントへ給与振込が可能に

jinjer株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：桑内 孝志）が提供するクラウド型人事労務システム「ジンジャー」が、PayPay株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員CEO：中山 一郎 以下、PayPay）が提供する「PayPay給与受取」を利用した給与デジタル払いに対応したことをお知らせします。



「ジンジャー」が「PayPay給与受取」に対応した背景

昨今のキャッシュレス決済の普及を背景に、労働基準法が一部改正され、2023年4月より従業員の給与をスマホ決済アプリや電子マネーといったデジタルマネーで支給することが解禁されました。給与のデジタル払いを希望する従業員へ、厚生労働大臣が指定する資金移動業者（〇〇Pay等）のアカウントへの給与振込が可能となりました。

そして、この度PayPayが提供する「PayPay給与受取」へ弊社のクラウド型人事労務システム「ジンジャー」が対応しました。そのため、「ジンジャー」を導入している企業は、給与デジタル払いを希望する従業員から「PayPay給与受取」に必要な情報や同意の申請を受け付けることが出来るようになります。

「ジンジャー」を利用した「PayPay給与受取」への対応方法

企業が給与デジタル払いを導入するまでの手順



給与デジタル払いを実施する場合、企業は従業員から資金移動業者のサービス名や口座番号（ID）などの情報を収集・管理する必要があります。また、給与デジタル払いを希望する従業員からの同意書の取得も求められます。

「ジンジャーワークフロー」や「ジンジャー人事労務 書類配布オプション」を利用することで、これらの情報を効率的に収集し、「ジンジャー給与」を通じてPayPayアカウントへの給与振込をスムーズに行うことが可能です。

▶設定手順の詳細については、以下のヘルプページをご覧ください。

<https://jinjer-kyuyo.zendesk.com/hc/ja/articles/39900018629401>

jinjer CPO（最高プロダクト責任者）からのコメント



今回、PayPay株式会社が提供する「PayPay給与受取」へ弊社のクラウド型人事労務システム「ジンジャー」が対応したことを大変光栄に思います。働き方や給与の受け取り方法が多様化する中で、デジタルマネーでの給与支払いという選択肢が新たに加わり、従業員の利便性が一層高まることを期待しています。

「ジンジャー」は、企業の人事業務を効率化し、従業員の皆様がより快適に業務に集中できる環境づくりを支援するために日々進化を続けていま

す。今後も、時代の変化に対応した機能の充実を図り、企業と従業員がともに働きやすい環境を実現できるよう取り組んでまいります。

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶ 「ジンジャー」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com>

会社概要

会社名：jinjer株式会社

所在地：東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿

代表者：代表取締役社長 桑内 孝志

URL：<https://jinjer.co.jp/>

jinjer株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/89626